

RDA エlement・セットと RDA 語彙をめぐって

本日のテーマ

RDA (Resource Description and Access) の策定は、旧来型の目録規則の規定に対応する記述規則やアクセスポイント付与規則の整備とともに、Elementとそこに格納される値の確定に向けた作業が同時に行われてきた。その結果は、ウェブ世界で利用が可能となるように、RDA Element Sets と RDA vocabularies として Open Metadata Registry に登録されている。大半のステータスは New-Proposed (提案) 段階であるが、その内容は RDA 理解にとって重要と考えられるので、その概要を報告する。

RDA に直接対応するモデル

谷口祥一は、「RDA をモデルと記述に分けて捉える：RDA 理解のための枠組み」『図書館界』(Vol.64, No. 6, 2013.3) において、「RDA に直接対応するモデル (RDA から導出されたモデル) と、「記述」(正確には、記述およびアクセスポイントの記述に直かかわる規則群) とを分離して明示することが、RDA のより容易かつ深い理解に通じるものと考え」と述べ、前者の「RDA に直接対応するモデル (RDA から導出されたモデル)」を検討し、RDA は FRBR/FRAD の概念モデルを基礎としているが、RDA には独自のモデルがあることを明らかにしている。

本報告はその内容と重なる点が多いが、検討方法が異なっている。

使用した文書

谷口氏は、自身による RDA の独自の解析とともに、次の 5 つの文書を使用している。

- (1) JSC/RDA/FRAD to RDA mapping/Rev (1 July 2009)
- (2) JSC/RDA/FRBR to RDA mapping/Rev (1 July 2009)
- (3) JSC/RDA/RDA to FRAD mapping/Rev/2 (1 July 2009)
- (4) JSC/RDA/RDA to FRBR mapping/Rev/3 (1 July 2009)
- (5) RDA Toolkit. RDA Background <<http://www.rdatoolkit.org/background>>

本発表では、上記の文書(3)と(4)とともに、Open Metadata Registry の The RDA (Resource Description and Access) Vocabularies <<http://rdvocab.info/>>を用いて RDA のモデルを検討した。

RDA 刊行後の改訂の状況

RDA は刊行後も改訂作業が進んでいる。

誤植の訂正、例示の追加や削除、用語集の用語の追加、参照の追加、言葉づかいの明確化など軽微な変更に対応する更新は随時行われているが、内容に関わる重要な変更に対応する更新 (Update) の状況は次のとおりである。

- ・ 2010 年 6 月 RDA Toolkit 公開
- ・ 2011 年 11 月：RDA 開発合同運営委員会 (JSC) 会議
- ・ 2012 年 4 月：上記 JSC 会議で決定した 19 項目の改訂を受けた 1 回目の更新¹⁾
- ・ 2012 年 11 月：JSC 会議 (63 項目にわたる改訂案や将来の課題に関する審議)²⁾
- ・ 2013 年 3 月 31 日：LC による RDA の実運用開始
- ・ 2013 年 4 月：更新日程の変更を公表¹⁾

¹⁾ 19 項目の改訂内容の概略は、次の文書を参照。

和中幹雄「決定を RDA 刊行後に持ち越した課題」から見る RDA の方向性 (2) RDA 本格導入直前の改訂作業について (その 1) 『資料組織化研究-e』 No. 63, 2013.2, p. 12-18
<<http://kiyo.info.gssc.osaka-cu.ac.jp/TS/article/view/637/578>>

²⁾ 63 項目の内容と審議結果の概略は、次の文書を参照。

和中幹雄「決定を RDA 刊行後に持ち越した課題」から見る RDA の方向性 (3) RDA 本格導入直前の改訂作業について (その 2) 『資料組織化研究-e』 No. 64, 2013.4, p. 14-27
<<http://kiyo.info.gssc.osaka-cu.ac.jp/TS/article/view/642/580>>

³⁾ RDA Toolkit Schedule for 2013 <<http://www.rda-jsc.org/RDAToolkit2013.html>>

- ・ 2013 年 7 月 (予定) : 2012 年 11 月の J S C 会議の改訂審議結果の反映とともに、RDA テストの結果報告で勧告されていた「18 か月以内に明瞭で、曖昧でなく平易な英語で規則を書き換える」作業 (編集長 Chris Oliver) の成果を反映した条文への更新、さらにはフランス語版とドイツ語版のリリースを行う

Open Metadata Registry (OMR) への登録作業開始までの経緯

- ・ RDA の改訂作業は、旧来型の目録規則の規定の整備だけではなく、目録規則で定義されたエレメントや語彙をウェブ世界で利用が可能となるように、Linked Data としてオープン・メタデータ・レジストリ (Open Metadata Registry: OMR) に登録する作業も同時に進められている。
- ・ RDA で定義しているデータ・エレメントとともに、定型的なデータを付与するデータ項目の値語彙 (value vocabularies) を確定し、それらの URI を確定する作業である。
- ・ 以下にその経緯を述べる。

2006 年 8 月 RDA/ONIX Framework for Resource Categorization (Released August 1)

<<http://www.loc.gov/marc/marbi/2007/5chair10.pdf>>

<<http://www.dlib.org/dlib/january07/dunsire/01dunsire.html>>

2007 年 1-2 月 メタデータ・コミュニティからの批判

Karen Coyle and Diane Hillmann. “Resource Description and Access(RDA):

Cataloging Rules for the 20th Century” D-Lib Magazine. 13(1/2), January/February, 2007. <<http://www.dlib.org/dlib/january07/coyle/01coyle.html>>

- ・ 目録規則は、冊子目録やカード目録での直線的な表示 (linear presentation) のために開発されたもので、標目 (headings) が強調される。
- ・ 情報資源の変化 (非図書資料、multiple versions problem 等)
- ・ 目録技術と範囲の変化 (印刷カードの静かな革命) ⇒MARC
- ・ ウェブの登場による情報環境、利用者、利用者活動、図書館コレクションの変化
- ・ 過去に根ざした RDA の目標がネックとなっている。RDA によって作成されたデータは、AACR に基づく既存のデータファイルに統合可能でなければならない。
- ・ 体現形に基づく書誌記述を単一のパッケージの中に集める、事前結合型の「レコード」概念に基づいている。
- ・ トップダウン的なプロセス : 記述のモデル・一般原則からの出発の必要性

2007 年 4-5 月 ロンドン会議 (Data Model Meeting)

2007 年 10 月 DCMI/RDA タスクグループ発足

FRBR モデルに対応した RDA 全体構成方針 (FRBR に即した構成) の確定

2008 年 4 月 OMR への最初の登録 (RDA Group 1 Elements)

DCMI/RDA タスクグループに与えられた役割は、「Dublin Core のアプリケーションプロファイルの開発に使用するために、RDA ドラフト版の構成要素を RDF 語彙として定義すること」であり、ロンドン会議で作成された作業計画は次の 3 点であった²⁾。

- (1) RDA のモデル化した実体を RDF 語彙 (プロパティとクラス) として定義する。
- (2) RDFS もしくは SKOS への掲載の候補としての値語彙を識別する。
- (3) FRBR と FRAD を基礎とした RDA に対するダブリンコアのアプリケーション・プロファイルを開発する。

²⁾ DCMI/RDA Task Group Repurposing Proposal

< http://wiki.dublincore.org/index.php/DCMI/RDA_Task_Group_Repurposing_Proposal>

OMR 登録の目的

規定 (テキスト) としての RDA が未完成なこの時期 (2008 年) にセマンティック・ウェブ対応の語彙の構築を開始した目的と作業条件について、DCMI/RDA タスクグループの担当者の記述¹⁾を参考にして私流にまとめると次のようになる。なお、現在も RDA の規定の改訂が進行中であり、以下の作業条件は現時点でもあてはまる。

- (1) RDA の全体構成が、AACR2 の全体構成の抜本の変更にもかかわらず、記述規則やアクセスポイント付与規則といった旧来型の目録規則の規定 (テキスト) としては基本的に AACR2 に依拠している。
- (2) RDA の全体構成が FRBR に即した構成を採用したように、概念モデルとしては、FRBR/FRAD に依拠している。
- (3) 概念モデルとして FRBR/FRAD に依拠している RDA の規定は AACR2 を継承しているもので、RDA とそれが依拠している FRBR は同一にはならない。
- (4) RDA と FRBR/FRAD の両者を対応する RDF 関連に直訳するようには展開してこなかったもので、FRBR、RDA プロパティとクラス、RDA 内での使用のために開発された広範な値語彙との関連を記述するこれらの語彙は、両者のギャップの橋渡しをすることができる。
- (5) この橋渡しの働きの結果、規定 (テキスト) の見直しもいくつか行われている。
- (6) しかし、FRBR/FRAD の RDF 表現は未作成なので、RDA と FRBR/FRAD を直接的に RDF 関連で示すことはできない(2008 年段階では FRAD も完成していない)ので、いくつかの工夫が必要である。
- (7) OMR は変更管理のシステムがしっかりしている。

RDA エlement・セット登録の現状

2013 年 6 月 20 日現在、以下の 6 種類の RDA エlement・セット (RDA Element Sets) が登録され、RDF によって表現されている。そのステータスはいずれも New-Proposed (提案) 段階である。

- FRBR Entities for RDA
- RDA Group 1 Elements
- RDA Group 2 Elements
- RDA Group 3 Elements
- RDA Relationships for Works, Expressions, Manifestations, Items
- RDA Roles

RDA 語彙登録の現状

2013 年 6 月 20 日現在、SKOS を用いた RDA 語彙 (RDA Vocabularies) が 47 種類登録されている。そのステータスは 23 種類が Published、24 種類が New-Proposed (提案) 段階である。

Published の RDA 語彙は次のとおりである。丸がっこは、対応する RDA 条項番号を示す。

2 章 体現形および個別資料の識別

Mode of issuance (2.13)

Frequency (2.14)

3 章 キャリアの記述

Media type (3.2)

Carrier Type (3.3)

Production Method for Tactile Resource (3.9.3)

Layout of Cartographic Images (3.11.2)

Book Format (3.12)

Font Size (3.13)

Polarity (3.14)

¹ Diane Hillmann, Karen Coyle, Jon Phipps, Gordon Dunsire “Resource Description and Access(RDA): RDA Vocabularies: Process, Outcome, Use”. D-Lib Magazine. 16(1/2), January/February, 2010. <<http://dlib.org/dlib/january10/hillmann/01hillmann.html>>

- Reduction Ratio (3.15)
- Groove Pitch of an Analog Cylinder (3.16.5)
- RDA Groove Width of an Analog Disc (3.16.5)
- 6 章 著作および表現形の識別
 - Content Type (6.9)
 - Conventional Collective Title (6 章)
 - Other Distinguishing Characteristic of the Expression of a Legal work (6.21)
- 7 章 Content の記述
 - Form of Musical Notation (7.13.3)
 - Form of Notated Movement (7.13.5)
 - Form of Tactile Notation (7.13.4)
 - Sound Content (7.18)
 - Aspect Ratio (7.19)
 - Format of Notated Music (7.20)
 - Scale (7.25)
- 9 章 個人の識別
 - Gender (9.7)

RDA エlement 表の作成

RDA が規定する Element と Element 間の関連を一目で概観できるように、エクセル表を作成することとした。本日の成果は基本的にそれだけであり、なんらかの参考にしてもらえるのではないかと思う。

エクセル表作成の手順は次の通りであり、DCMI/RDA タスクグループが行ったであろう作業を逆にたどったにすぎない。

- (1) OMR から Element を抽出
- (2) 各 Element 間の関連 (hasSubproperty と subpropertyOf) を記録
- (3) 各 Element に対応する RDA 条項番号を記録
- (4) RDA 条項番号順に Element をソーティング
- (5) RDA to FRBR mapping 表と RDA to FRAD mapping 表を用いてマッピング

FRBR Entities for RDA

以下の 14 の Element を登録している。

Class element	subclass element
Work	
Expression	
Manifestation	
Item	
Agent	Person
	Corporate Body
	Family
Subject	Concept
	Place
	Event
	Object
Name	

FRBR モデルとの相違点は次の 3 点である。

- (1) 第二グループの実体を束ねるクラス・Element として、FRBRoo から Agent を導入。
- (2) Agent のサブクラスとして、FRAD から Family を追加。
- (3) クラス・Element として、FRAD から Name を導入。

RDA Group 1 Elements

FRBR の第 1 グループの実体の属性を示す 466 のエレメントが、Property ないし Subproperty として登録されている (別紙 1 参照)。

- (1) Property として登録されているエレメントは 154。
 - ・ RDA 第 2 章 (体現形と個別資料の識別) 65
 - ・ RDA 第 3 章 (キャリアの記述) 21
 - ・ RDA 第 4 章 (取得およびアクセス情報の提供) 6
 - ・ RDA 第 6 章 (著作および表現形の識別) 16
 - ・ RDA 第 7 章 (Content の記述) 46
- (2) RDA エレメントを RDF Property ないし Subproperty として定義するにあたって、FRBR の特定の二つの実体に割り当てる。
- (3) しかし、前述したように、IFLA による FRBR の RDF 表現は未作成の段階で、RDA エレメントを FRBR の特定の二つの実体に限定してしまうことになるので (FRBR の実装のあり方の一つの可能性に限定してしまうことになるので)、次のような措置が取られた。
- (4) プロパティ名に FRBR の固有の実体の割り当てがない場合には、その RDA エレメントに対して、明示的に FRBR の割り当ての無い一般的なプロパティと FRBR 限定のプロパティの二つのプロパティを作成し、前者を Property、後者をその Subproperty として登録する。前者の一般的なプロパティは、FRBR の実体と特定の関連はもたないが、セマンティック・ウェブと完全な互換性がある。

RDA Group 2 Elements

FRBR の第 2 グループの実体 (Agent) の属性を示す 59 のエレメントが、Property ないし Subproperty として登録されている (別紙 2 参照)。

典拠データに含まれるエレメントが中心となるので、FRAD との対応が中心である。

RDA Group 3 Elements

FRBR の第 3 グループの実体の属性を示す 16 のエレメントが、Property ないし Subproperty として (形式的に) 登録されている。

RDA Relationships for Works, Expressions, Manifestations, Items

第 1 グループの実体間の関連をエレメント化し、508 のエレメントを Property ないし subproperty として登録されているが、別紙 3 にあるように Property の数は 28 個である。これらの Property は、すべて FRBR に限定されない一般的なプロパティであり、FRBR 限定のものはサブプロパティとして登録されている (別紙 3 参照)。

RDA Roles

RDA の付録 I で規定している関連指示子 (relationship designator) にある 250 のエレメントが、Property ないし Subproperty として登録されている (別紙 4 参照)。

RDA は実体の属性を明確に定義づけるとともに、それら実体間の関連を明らかにすることを重視している。これらの関連は典拠データによる関連付けの他に、4 種類の付録 I、J、K、L が用意され、関連をカテゴリー化した 4 種類の関連指示子を定義づけて詳細な関連の種別を管理しようとしている。付録 I は「情報資源と個人、家族、団体との間の関連」で、Author (著者) や Compiler (編纂者) や訳者 (Translator) といった役割表示をカテゴリー化したものである。

これらの関連指示子をエレメント・セット (RDF properties) として表現するか、値語彙 (value vocabularies) として表現するかは重要な選択であり、この点について、2012 年 11 月の JSC 会議で議論され、次の勧告が承認されている 8)。

- ・ 現在進めているエレメント・セット (RDF properties) による表現を続ける。
- ・ URIs に使用する名称に一貫性を持たせ、RDA のブランドを含める。
- ・ 個人、家族、団体に一括参照するスーパー・クラスとして Agent を追加する。
- ・ 関連指示子を RDF classes としては表現しない。

重要な提案としては、関連指示子のプロパティのラベルを名詞ではなく動詞句 (例えば、Has Author/Is Author of) に変更する勧告もある。

Resource Description and Access: ALA Rep notes による。

<http://www.personal.psu.edu/jxa16/blogs/resource_description_and_access_ala_rep_notes/>

最後に—いくつかの課題—

以上のエレメント・セットのステータスが **published** となる時点がひとつの区切りとなるであろう。しかし、「決定を RDA 刊行後に持ち越した課題」から見る RDA の方向性」と題して『資料組織化研究-e』に 3 回に分けて発表した論文で示したように、多くの課題が現時点でも未決定のままである。RDA で定義しているデータ・エレメントを定義し、それらの URI を確定する作業と旧来型の目録規則との考え方には大きな隔たりがあり、その溝を埋める努力は今でも続けられている。いくつかの課題を示して本日の報告を終える。

第一は、RDA 以外のコミュニティとの調整である。RDA/ONIX フレームワークの RDF 表現、語彙の用語法や意味論の相互運用性の改善に向けた分析をさらに推し進めるための RDA/ONIX フレームワークについての管理開発グループを設置、ISBD 統合版におけるエリア 0 の語彙と RDA の Content Type、Media Type、Carrier Type とのマッピングなどがその一例である。

第二は、FRBR の概念モデル自体に関わる課題である。例えば、ISSN 国際センターから提出された刊行方式の変更が新たな記述を常に要求するかどうかなど、時間とともに生じる変更や集成的実体 (Aggregates) をどのように捉え、それを目録規則に取り入れるかという課題である。

第三は、今日のテーマに直接的に関わる目録の Linked Data 化に関わる課題である。

European RDA Interest Group (EURIG) から表現形の日付の範囲を明確化するための二つの改訂案が提示された。

第一は、表現形式の種別 (type of content) によって表現形の日付が異なること、表現形の最も早い日付を表現形の日付とすることが出来るのは、表現形の日付を特定できない場合であることを 6.10.1.1 に明記するという提案である。

第二は、6.10.1.3 に、次のような表現形の日付の種別を記録するという任意規定を追加するという提案である。

<Text の場合>

Date of writing

Copyright date

Date of copy of defense (for a thesis)

Date of first public performance (for a play)

Date of publication of the earliest manifestation <以下略>

<Moving image の場合>

Date of post-production (resulting in final editing)

Phonogram date

Date of shooting

Date of first screening

Date of earliest cinema release <以下略>

第一の 6.10.1.1 の改訂案は承認されたが、第二の 6.10.1.3 については、表現形の日付の種別は、新エレメント (new element) や限定語句 (qualifier) としてではなく、エレメントのサブタイプ (element sub-types) として RDA Element Set に登録する方向で、適切なサブタイプの一覧とそれぞれの定義を新たに行うべきであるという理由で、任意規定の追加は却下された。

これは、新エレメントや限定語句を避け、エレメントのサブタイプとして RDA Element Set に登録する方向性を示している。

第四は、検討が遅れている音楽作品の表現形に関わる課題である。

第五は、FRBR において著作の主題としての実体として定義されている第 3 グループの実体の規定である。現時点では、団体名や会議名の付記事項としてしか定義されていない都市、国、連邦などの「場所」をそれぞれ独立した実体として定義し、それらの間を階層的に関連付ける方向性が示されている。